

中小企業のみなさまの環境改善への取組推進に資する 「専門家派遣事業」を実施します

■目的

本事業は、生産工程の環境対策を図ろうとする中小企業に対し、専門家を派遣し適切な助言を行うことにより、中小企業の生産工程の環境改善に寄与することを目的とします。

■派遣する専門家

以下の環境対策に関する専門的知識と実務経験を有する者を、知識経験の分野ごとに登録し、中小企業が生産工程の環境対策を図る上で必要な課題の解決に向けて適切な助言・アドバイスをを行います。

- (1) 「工業塗装」の各種環境対策に関する助言・アドバイス
例：溶剤塗装に伴い発生するVOC（揮発性有機化合物）の削減・処理費用低減方策、塗料スラッジの減容化・有効利用方策／等
- (2) 「産業洗浄」の各種環境対策に関する助言・アドバイス
例：溶剤による洗浄時に発生するVOC（揮発性有機化合物）の削減・処理費用低減方策、バレル研磨の脱脂時に発生する排水のCOD・BOD低減方策／等
- (3) 「排水処理」の各種環境対策に関する助言・アドバイス
例：排水処理の最適化、凝集薬剤・凝集条件・凝集処理装置の最適化、排水からの有用資源回収方策／等
- (4) 生産工程全般における上記環境対策に関する助言・アドバイス

※専門家からの助言・アドバイスは、上記の例に限定されることなく受けられます。中小企業のみなさまが抱えている様々な課題に対応できるよう、派遣する専門家を手配いたします。

■専門家の派遣対象となる事業者

広域関東圏（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県（1都10県））に事業所又は工場が所在する中小企業（※）のうち、特に「工業塗装」「産業洗浄」「排水処理」について環境負荷低減または環境課題解決のための専門家派遣を希望する製造業を対象といたします。

お申込みに当たっては、企業名等を匿名化した専門家派遣の記録を事業報告、ならびに施策検討のために使用することにご同意いただき、かつ派遣完了後にアンケートにご協力いただくことを前提といたします。

また、専門家派遣事業終了後、本事業の成果報告で成果のプレゼンテーションをお願いすることがあります。

※中小企業：資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社

■派遣先企業の選定について

お申込みは先着順に受け付け、申込書に記載された「希望する助言・アドバイスの分野」及び「環境対策で困っていること」の内容から、事前ヒアリングを行う企業を10社程度事務局にて選定いたします。事前ヒアリングを行った上で、専門家を派遣する企業を10社程度事務局で選定し、専門家を派遣致します。事前ヒアリング結果によっては、他の支援策等を紹介する場合があります。

■派遣専門家の選定

本事業で登録された専門家の中から、派遣要請の内容に合致すると思われる専門家を事務局で選定いたします。

■派遣費用等

(1) 費用負担

派遣先企業の専門家派遣に係る費用負担は一切ございません。

(2) 助言時間

相談内容等により異なりますが、現地での助言時間は1回(日)当たり2時間程度を目安としております。

(3) 派遣回数

(事前ヒアリング) 生産工程全般の専門家が1社あたり1回実施いたします。

(専門家の派遣) 企業の課題に応じた専門家を1社あたり3回を上限として派遣いたします。

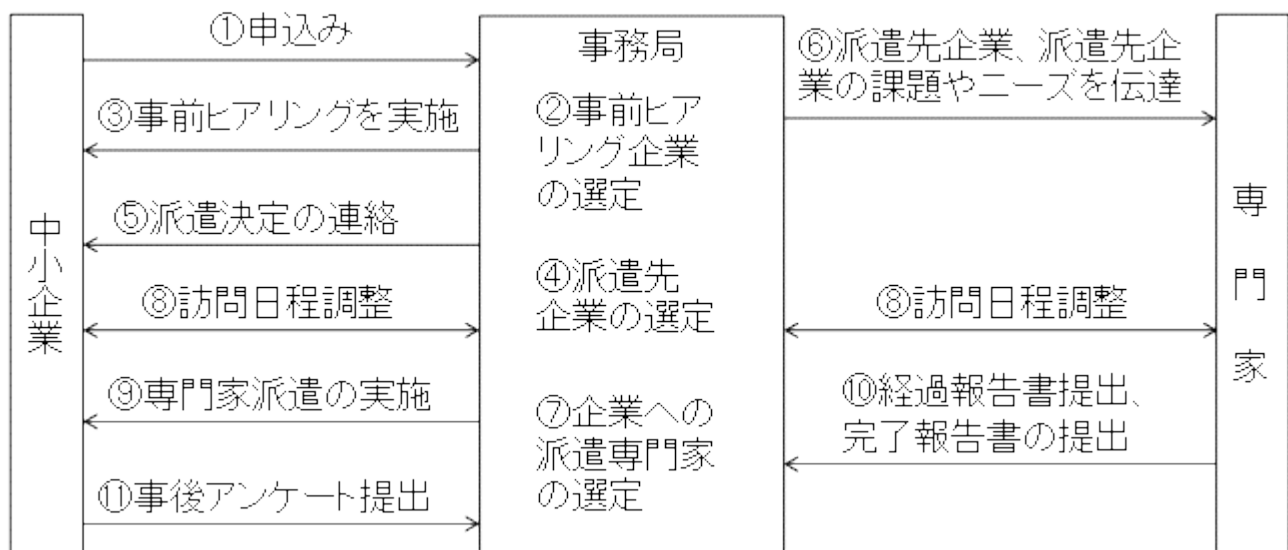
(4) 経営層の関与

専門家派遣時には、経営トップ、もしくは環境担当役員のご出席をお願い致します。

■事業実施期間

専門家派遣事業は、事前ヒアリング実施後の2020年9月頃から2021年1月末までの期間となります。

専門家派遣事業 業務フロー図



■申込方法

別紙の申込書をダウンロード、もしくはプリントアウトしていただき、必要事項をご記入の上、メール添付いただくか、メール内に記載の上、お申込みください。

E-mail : kankyo@murc.jp

申込締切 : 2020年9月30日(水)

■申込に関する問い合わせ先

関東経済産業局環境負荷低減専門家派遣事業事務局 担当 : 深山 (みやま)

(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社内)

TEL : 03-6733-1581

E-mail : kankyo@murc.jp